

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	揚溝地区 (池田、殿木、島貫、本郷、長常)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	147.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	147.3 ha
② 田の面積	117.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	29.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)地権者の営農継続意向の把握ができないため、④及び⑤は	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、大規模な圃場整備が実施された平坦な水田が広がっており、多数の担い手による集積が進んでいる。しかし、依然として個人耕作者も多く、個人耕作者の離農による担い手との貸借は、集約化を意識したものとはなっていない。 畑地は、個人耕作者が離農しても担い手による集積が進みにくく、耕作放棄地になりやすい。 また、地区内では水路の経年劣化が進んでいる箇所もあり、維持管理に苦慮している。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地区内の田においては、水稻の作付が中心となっているが、近年、担い手による小麦や大豆の作付けも見られる。ただし、地区内では水はけが悪く転作には向かない圃場も多い。今後も、水稻を中心地として土地利用型作物の作付けを継続していく。 また、畑においては、ネギの作付けが拡大している。今後も畑地におけるネギを中心とした野菜の栽培を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けによる地区内の担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	50.1	%	将来の目標とする集積率
			50.1 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集積・集約化により団地数の維持又は減少、団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
自作農業者が離農する際は、農地利用最適化推進委員等と調整しながら、目標地図に位置づけた担い手による集約化を念頭に農地バンクを通じた貸借を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地貸借が発生した際は、農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
農作業の効率化を図るため、畦畔の除去による農地の大区画化等について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内の農業を担う者(担い手)への集積を中心とするが、地域内の担い手が病気や怪我等によるリタイアにより営農継続が困難となった場合、他の担い手に貸借を付け替える等円滑な営農の継承に向けて協議する。 また、当地区内にて新規就農を希望する方に対しても、当該者の意向も踏まえつつ、担い手として育成していくため普及センター、JA及び津市とも連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①水田では、ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)による食害が多発していることから、津市をはじめとした防除薬剤の購入補助や、水管理や栽培管理の工夫など耕種的防除による被害軽減に努める。				
③担い手の営農効率向上のため、営農に必要なスマート農機の導入を進める。				
⑦⑧地区内の農業用施設の維持管理は土地改良区が中心となっているが、一部のエリアで多面的機能支払交付金を活用した活動も検討されていることから、将来に向けては、多面的機能支払交付金の活用も視野に入れながら、地区内における維持管理手法等を協議していく。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 13 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手A	水稻	14.1 ha	ha	水稻	14.1 ha	ha	A	
認農	担い手B	水稻、キャベツ	11.0 ha	ha	水稻、キャベツ	11.0 ha	ha	B	
認農	担い手C	水稻	9.4 ha	ha	水稻	9.4 ha	ha	C	
認農	担い手D	水稻、キャベツ	8.9 ha	ha	水稻、キャベツ	8.9 ha	ha	D	
認農	担い手E	水稻	8.5 ha	ha	水稻	8.5 ha	ha	E	
認農	担い手F	水稻、麦、大豆	6.9 ha	ha	水稻、麦、大豆	6.9 ha	ha	F	
認農	担い手G	ネギ	5.0 ha	ha	ネギ	5.0 ha	ha	G	
認農	担い手H	水稻	3.7 ha	ha	水稻	3.7 ha	ha	H	
認農	担い手I	水稻	2.7 ha	ha	水稻	2.7 ha	ha	I	
認農	担い手J	水稻	1.5 ha	ha	水稻	1.5 ha	ha	J	
認農	担い手K	水稻	1.4 ha	ha	水稻	1.4 ha	ha	K	
認就	担い手L	イチゴ	0.3 ha	ha	イチゴ	0.3 ha	ha	L	
利用者	担い手M	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	M	
計	13経営体		73.6 ha	0 ha		73.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)